

足場の組立等作業者「特別教育（3時間）」

平成27年7月1日より、事業者の責任として「足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務」に労働者を従事させる場合、作業前に特別教育を行うことが義務化されました。

主 催：愛媛県建設労働組合
所在地：松山市湊町8丁目111-1
電 話：089（941）4562

- 【講習日時】 平成28年11月20日（日） 午前9時から午後0時30分まで
※当日の受付はありません。指定の座席へ座って下さい。
- 【講習会場】 「建労会館3F会議室」
松山市大手町2丁目7-2（松山支部） 電話 089-931-0563
- 【講習内容】 ①足場及び作業の方法に関する知識 ②工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③労働災害の防止に関する知識、④関係法令（講習時間は3時間、途中休憩を挟みます。）
- 【受講料金】 組合員 4,500円 組合員以外 5,500円（テキスト代を含む）
- 【受講資格】 組合員または組合に加入しようとする者のうち、平成27年7月1日現在で足場の組立等の作業に従事していたことの証明を受けられる者。
※証明を受けられない方は、受講できません。
※「足場の組立等の作業」には地上または堅固な床上における補助作業は含まれません。
※労働基準法の規定により、満18歳に達していない者は足場の組立等の作業に従事できませんので、注意して下さい。
- 【募集定員】 70人程度
- 【申し込み】 別紙申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて各支部窓口へ。
- 【申込締切り】 平成28年11月9日（水）
※締切り期日に関係なく、先着順で定員になり次第、締め切ります。
※申込締切り後の取り消しにつきましては、受講料等をお返しできませんので、ご注意下さい。